

令和7年度災害援護業務嘱託員（会計年度任用職員）募集要項

令和6年2月12日

宮 城 県

災害援護資金は、被災者の生活再建と償還の両立が重要であり、未償還リスクの低減に努めつつ、市町の適切な債権管理を県として支援していくために設置している「災害援護業務嘱託員」（会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 名称、採用予定数及び業務内容

(1) 名称

災害援護業務嘱託員（地方公務員法に定める会計年度任用職員）

(2) 採用予定数

2人

(3) 業務内容

イ 災害援護資金関係

- (イ) 市町村から県への償還及び定期報告等に係る審査補助業務、データ入力業務
 - (ロ) 県から国への償還及び各種報告等に係るデータ入力業務
 - (ハ) 償還期限の延長に係る業務
- (二) 市町村担当者会議、市町村ヒアリングに係る業務
- (木) 書類の編綴・書庫への引継

ロ その他業務

- (イ) 文書収受、発送、物品発注補助等
- (ロ) 災害義援金・寄附金の出納管理

2 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし、任用期間終了後、次年度も職が設置されることとなった場合には、能力実証等を行った上で、再度任用する場合があります。

(2) 就業場所

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課

（仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁行政庁舎13階）

(3) 勤務日

週4日、1日7時間15分、週29時間（勤務する曜日の割り振りは、採用後に行います。）

土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは休日となります。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで（うち休憩時間 正午から午後1時まで）

職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります。

(5) 給与等

給与月額144,681円（地域手当を含む。）
通勤手当、期末手当等を県の規程に基づき支給します。

(6) その他

- 年次有給休暇が付与されます。
- 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

3 募集及び採用

(1) 募集期間

令和7年2月12日（水）から令和7年2月20日（木）まで

(2) 応募要件

- Word、Excel等（軽易な関数の取扱が可能な程度）
- 電話での対応（提出された書類の内容確認等）

(3) 応募方法

採用を希望する人は、以下の書類を下記の申込先宛て、令和7年2月20日（木）までに直接持参又は郵送してください。
□ 履歴書（写真を貼付したもの）

(4) 選考方法

履歴書による書類選考の上、面接選考を行い決定します。
面接選考に関する詳細については、書類選考通過者に対して、後日御連絡します。

この募集に関する問い合わせ・申込先

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 仮設住宅調整班

担当：鈴木

980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁

電話番号：022-211-3435